## 令和6年度「青森市森林博物館」に係るモニタリング評価結果(第1回)

青森市森林博物館については、青森県森林組合連合会が指定管理者として施設の管理運営を 行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月30日

施設名	青森市森林博物館		
設置目的	森林に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、もって市民の教育・文化の発展に寄与すること。		
所在地	青森市柳川2丁目4番37号		
指定管理者	【名 称】青森県森林組合連合会 【代表者】代表理事会長 須藤 廣明 【住 所】青森市松原1丁目16番25号		
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで(5年間)		

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な職員配置となっているか。	仕様書どおり適正に行われている。常勤職員として、経理や事務を担当する者に加え、林業技師など森林に関する知識・経験を有する職員を配置し、専門性を高めている。	0	
	   職員の研修が実施されているか。 	仕様書どおり適正に行われている。指定管理者自らによる研修を実施しているほか、講習会等へ積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。	0	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。毎日の施設巡回・目視点検を実施しているほか、台風等の自然災害の発生が予測される場合は、未然の防止策を講じ、担当課へ随時状況報告をしている。	0	
	防犯、防災、緊急時の対応は、的確 か。	仕様書どおり適正に行われている。青森市教育委員 会災害対応マニュアルに加え、独自に危機管理マ ニュアルを作成し、職員研修を行い、緊急連絡網も 職員全員が見える位置に掲示している。	0	
	個人情報保護について適切な対応が 行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。指定管理者独自 の個人情報保護規程等に基づいた対応をしている。	0	
	環境保全(省エネ、省資源等)に努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。館内を見回り、 こまめな消灯、資源ごみ分別、再生紙・古紙・両面 印刷利用などに取り組んでいる。	0	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	仕様書どおり適正に行われている。特定の団体の利用に偏らないことを意識した、公正公平な対応をしている。	0	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	仕様書どおり適正に行われている。館内にアンケート箱を設置するなど要望・意見等を集め、定期的に表にまとめて職員間で情報共有し、必要に応じて担当課と協議し、運営の見直しを図っている。	0	
	事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。	仕様書どおり適正に行われている。森林に関連した 多様な協力団体との連携による専門性ある企画に加 え、体験等を重視したイベントも開催している。	0	
	利用者のニーズに合致した魅力ある サービスを提供しているか。	仕様書どおり適正に行われている。イベントの開催 やホームページ運営等により、入館者数増加に対す る努力も認められる。	0	

## 【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められ

広い年齢層から親しまれる運営を重視し、体験等を盛り込んだイベントの開催に精力的に取り組み、博物館ホームページの作成・更新等、PRにおいてもわかりやすい表現等に努めている。また、専門性を維持しながら、幅広い客層を対象とした取組により、集客力の向上に努めている。 今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催

するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

## 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電話】017-718-1392

【メール】bunkaisan@city.aomori.jp